

令和5年度第1回清掃審議会

会議録

令和5年5月24日（水）午後 2時開会

会場 白山会館 1階 芙蓉

令和5年度 第1回清掃審議会会議録

日時 令和5年5月 24 日（水）

午後 2時から

会場 白山会館 1階 芙蓉

- 出席委員 西條会長、石本委員、遠藤委員、川口委員、斎藤委員、坂上委員、関谷委員、月岡委員、西海委員、村井委員、横木委員、渡辺委員
- 欠席委員 黒川委員、鈴木委員、徳善委員
- 事務局 木山環境部長、堀内循環社会推進課長、宮崎循環社会推進課課長補佐、佐藤廃棄物対策課長 ほか

- 宮崎循環社会推進課課長補佐:お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただ今から令和5年度第1回清掃審議会を開会いたします。本日の司会を務めます、循環社会推進課課長補佐の宮崎でございます。

4月の人事異動によりまして、こちらのほうに着任いたしました。どうぞよろしく願いいたします。

それでは初めに、配布しております資料を確認させていただきます。事前配布資料といたしまして、次第。座席表。資料の1、「令和5年度市民還元事業について」。資料2-1、2-2、2-3、2-4。

A3のカラーで3枚と、2-3のみ、A4のカラーで配布してございます。こちらのほうは「エコプラザのあり方について」ということでの資料でございます。

もう1枚ございまして、令和5年度第1回新潟市清掃審議会照会票。以上が事前に配布させていただきました資料となります。不備、不足等ございませんでしょうか。

ありがとうございます。それでは、本審議会は新潟市「附属機関等に関する指針」により、公開とさせていただきます。

本日、新潟日報社さま、建設速報社さまより、新聞取材のため、録音・撮影したい旨、申し出がありましたので、許可したいと思います。ご了承のほどよろしく願いいたします。

それでは次第に沿って進めさせていただきます。今年度、最初の審議会となります。循環社会推進課長の堀内からごあいさつさせていただきます。

- 堀内循環社会推進課長:循環社会推進課長を務めております堀内でございます。本年度第1回目の清掃審議会ということで、多くの委員の皆さまから、ご多忙中、お集まりいただきましてまことにありがとうございます。

また、日頃から、環境行政、そして、廃棄物、清掃関係の業務につきまして多大なるご支援をたまわっておりますこと、この場をお借りしまして御礼を申し上げたいと思います。

清掃審議会は本来であれば、環境部長の木山が、ごあいさつさせていただくところでございますが、5

月議会開催中で、本日最終日ということで、そちらに出席しております関係で、私が代理でごあいさつをさせていただきます。

まもなく部長は、到着しますのでよろしく申し上げます。令和5年度が明けて、はや、2か月が経とうとしています。

令和5年度は、皆さんご案内のとおり、新潟市の最上位の行政計画である「総合計画 2030」、スタートの年でございます。令和 12 年度まで、8年間の計画期間に、新潟市は、いろいろな事業ございますが、進めていくというスタートの大切な年になってございます。

今、総合計画の冒頭に、「人口ビジョン」というものがございます。

大正9年から国勢調査というものが、行われているわけですが、新潟市の人口は平成 17 年の国勢調査までは、上昇傾向でございまして、ピークが、その平成 17 年、国勢調査の 81 万 3,847 人でしたが、ここから減少に転じ、直近の、2021 年の、今度は新潟県の人口動態調査では、出生を大きく上回る死亡により、1年間で、自然動態が、約 4,500 人減少。

そして転入と転出の差である、社会動態、就職の異動などもここに含まれるわけですが、523 人の減ということで、合計で、前年より 5,024 人が減少しているという状況になってございます。

ここ近年、最大の人口減少となっております。

本市の独自の人口のベース推計は、合計特殊出生率など、改善されない場合には、2030 年、総合計画の最終年に、73 万 6,106 人ということで予想され、2020 年の 78 万 9,272 人の人口から、10 年間で 5 万 3,000 人の減少、率として、6.7 パーセントの減と見込まれております。このような状況下、新総合計画のまちづくりの理念は、みんなで新潟市の強みを生かし、人口減少時代に躍進する活力あふれるまちづくり、持続可能なまちづくりを推進するとしており、多様な主体とのパートナーシップのもと、総力を挙げて取り組む必要があるとしております。

私どもの環境部は、この中の重点戦略では、脱炭素・循環型社会の実現が挙げられており、廃棄物行政については3R の推進によるごみの減量化が具体的な内容として挙げられております。

これにつきましては清掃審の委員の皆さまからご意見などいただきながら推進していきたいというふうに考えております。

今月の8日に新型コロナウイルスの感染症法の、法上の位置づけが5類に移行されました。これまで我慢が強いられてきた私どもの生活も徐々に以前の生活に戻っていくと思われれます。家庭系ごみの増加、事業系ごみの減少といった、この間の状況が、令和3年度の統計より、家庭系の減少、事業系の増加というかたちで、この回復が現れ始めます。

経済状況に左右される廃棄物行政ではありますが、状況を見極めながら引き続き、ごみの減量化に向けてさまざまな取り組みを進めてまいりたいと思っております。

本日ににつきましては、令和5年度市民還元事業と、エコプラザのあり方についてご意見やアドバイスを頂戴し、参考ご意見として施策に反映していきたいというふうに考えております。

はなはだ簡単ではございますが開会のあいさつとさせていただきます。よろしく願いいたします。

- 宮崎循環社会推進課長補佐：続きまして西條会長からごあいさつをお願いしたいと思います。
- 西條会長：せっかくなので、あいさつの時だけマスクを取ってみたいと思います。令和5年度第1回の審議会になりました。今日もよろしく願いいたします。

先ほどは堀内課長のほうから新総合計画のお話がありました。あと人口減少のお話もありました。

新潟市も審議会がたくさんあると思いますが、私たちのこの清掃審議会というものは人の暮らしにすぐ密着した審議会かなと思いますので、今年度もそう回数が多いわけではありませんけれども、われわれも市民の代表として忌憚のない意見を皆さんからいただけたらと思っています。本日もよろしくお願いいたします。

- 宮崎循環社会推進課長補佐:ありがとうございました。次に、今年度の人事異動で事務局にも変更がありましたので、担当職員を紹介いたします。

堀内循環社会推進課長でございます。

- 堀内循環社会推進課長:昨年度からこちらのほうへ赴任しております、堀内でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

- 宮崎循環社会推進課長補佐:佐藤廃棄物対策課長でございます。

- 佐藤廃棄物対策課長:佐藤です。4月から異動してまいりました。どうぞよろしくお願いいたします。

- 宮崎循環社会推進課長補佐:それでは議事に移らせていただきます。本日の会議は委員15名中12人の出席でございますので、新潟市清掃審議会規則で規定しております定数の半数以上の出席を満たしており、会議が成立しております。

委員の皆さまが発言される際には、お手元のマイクをご利用下さい。

なお、会議録作成のため、本審議会は録音させていただいておりますので、ご了承下さい。ではこのあとは会長より議事を進行していただきたいと思いますので会長、よろしくお願いいたします。

- 西條会長:それでは議事を進行させていただきます。次第に沿って報告1、令和5年度市民還元事業について事務局から説明をお願いします。

- 堀内循環社会推進課長:それでは報告1、令和5年度市民還元事業についてご説明いたします。着座にて説明させていただきます。

資料1、A3横版の資料をご覧ください。左側の表の中、上の表、二重丸、歳入ごみ処理手数料収入、9億8,642万7,000円が、ごみ指定袋と粗大ごみ処理券による収入の予算です。

下の表二重丸、歳出、上から2つ目の市民還元事業は、ごみ処理手数料収入から、ごみ処理指定袋の作製等経費を差し引いた金額を充てており、令和5年度は4億6,266万2,000円を計上しております。

歳入であるごみ処理手数料収入は、前年度より2,878万2,000円の減で、指定袋・処理券発注枚数が減少したことによるものです。

また、歳出であるゴミ指定袋作製等経費は前年度より817万9,000円の減で、減免袋の余剰在庫による製造枚数の減によるものです。

これより、市民還元事業についてご説明をいたします。事業構成は表の左脇に(1)から(4)まで分類され、「資源循環型社会促進策」、「地球温暖化対策」、「地域コミュニティ活動の振興」、「未来投資に向けた取り組み」の4本柱となっております。事業費の総額は、収入であるごみ処理手数料収入の予算に関係し、昨年度から2,060万3,000円の減となります。

それでは柱別に説明をいたします。まず(1)、資源循環型社会促進策です。予算額は前年度比1,120万4,000円の減です。

これは古紙などの市況がふるわなかったことを見込んだ集団資源回収運動費における回収業者協力

金が古紙などの市況回復により不要になったことから皆減などによるものです。

主な事業を説明いたします。この柱の中の2つ目の丸、脱炭素社会に向けたバイオマスプラスチック利用促進事業ですが、温室効果ガス排出削減の一翼を担うバイオマスプラスチックを使用したごみ指定袋について、令和2年度に実証実験を行い、導入時期を見計らっておりましたが、今年度後半には導入できる見込みです。

原油価格高騰による原材料費の上昇もあり、指定袋、全種類の導入ですと経費が大変大きくなりますので、20ℓ袋のみというかたちで進めていくことになっております。公募型プロポーザルを受けて事業者を選定する予定です。

次に3つ目の丸、食品ロス削減推進事業です。取り組みといたしましては引き続き啓発映像などを利用した、未就学児、小学校低学年向けの出前授業や農林水産部や消費生活センターと連携するエコレシピコンテスト、市民向けの啓発講座など、ターゲットに応じた啓発を進めるとともに、福祉部のフードバンク活動も継続し、支援していきます。

また、令和4年3月にフードシェアリング事業者との連携協定を締結いたしました。本市が昨年5月、SDGs 未来都市に選定されたことを受け、さらに進めた取り組みを行い、事業者を対象とした食品ロス削減についても啓発を進めていきます。

地域の取り組みといたしましては令和3年度に実施したごみ資源組成調査を令和5年度、今年度行うことにより、食品ロスについてのデーターを収集する予定となっております。

これにより、委員の皆さまと策定をいたしました、一般廃棄物処理基本計画について、令和6年度中間見直しの基礎資料として活用する予定です。

次の柱、(2)、地球温暖化対策です。3つの事業の構成で、予算額は、前年度比 934 万 1,000 円の減です。これは LED の普及により、防犯灯が長寿命化し、取り換え件数が減少したことによるものです。

2つ目の丸、高性能省エネ住宅普及事業です。昨年度に続き家庭部門の CO₂ 排出量削減に向け、市民が省エネ住宅を選択しやすい環境を作るため、事業者の説明スキル向上を目的とするセミナーを引き続き開催いたします。

次の柱(3)、地域コミュニティ活動の振興は記載の2事業でございます。予算額は前年度比でほぼ同額となっております。

最後の柱、(4)は未来投資に向けた取り組みです。予算額は前年度比でこちらもほぼ同額となっております。2つ目の丸、新潟市環境優良事業者等認定制度です。ゼロカーボン部門と3R 推進部門に、令和4年4月から、食品ロス削減部門を加えた3部門で環境課題に積極的に取り組む事業者を応援し、昨年度は 81 事業者、388 事業所を認定いたしました。

引き続き事業者への広報・啓発を進め、制度の周知・拡大に努めていきます。資源循環型および脱炭素社会の形成に向け、今年度も取り組んでまいります。説明は以上でございます。

- 西條会長:ありがとうございました。ただ今の事務局の説明についてなにかご質問など、ご意見はありませんか。いかがでしょうか。どうですか。

では関谷委員をお願いします。

- 関谷委員:すみません。説明ありがとうございました。改めて、市民還元事業の目的とはなにかと考えてみると、今の時代が脱炭素化を避けられなくて、CO₂ 削減のためにはどんなに役所が頑張っても限界があって、市民の協力を得なければいけないというのが大きなポイントで、そのためにもパートナーシップと

いうものを考えなければいけないということが大きいと思うのですが、現状だと、この市民還元事業とは、予算が増える見込みが今後ないというか、手数料上げないと増える見込みがない中で、われわれがやらなければいけないものが増えていくという大きな問題と、財源的な矛盾が起こっているというところがすごく懸念事項としてあるのですね。

特にこの地球温暖化対策とか、未来投資に向けた取り組みという部分はある意味、てこ入れしなければいけない部分ではあるにも関わらず、現状はマイナスになって、回復の見込みがないということに、どういうふうを考えていくかということが大きな問題のように思います。

そうすると、普通に考えれば手数料上げて、どうこうすることになると、当然市民にとっても負担も増えていきますから、そうするとどういった可能性があるかということ、4番目が新たに作られたところが大きいと思うのですが、未来の投資に向けた取り組みか。

私からするとこれがマイナスになっているというのがある意味、こういった質問をさせていただく大きな原動力になっていて、別の収入増を見込めるような新たなチャレンジをしないと、結局のところ新潟市の脱炭素化というものが、言ってしまうと声を上げているだけで、実態がともなわないというふうになりがちな結果になってしまう。

そうなってしまうと、今の時代のしくみというものが ESG 投資とか、脱炭素化に取り組まない企業に出資しないようなダイベストメントのような時代の流れがあることを考えると、やはりこれはもう少し、全方位的に考えて、言ってしまうと独自の財源が生まれるような新しい実証事業に、未来の投資でまた取り組みの中になんらかのものがないと、やはりこのままですと、できることは限りがありますよねというように形になってしまう懸念を持っております。それに対する行政としての今後の考え方を教えていただけたらと思います。

○ 西條会長:ありがとうございます。事務局のほうからなにかありますか。

○ 堀内循環社会推進課長:この市民還元事業につきましては説明させていただきましたとおり、ごみの処理手数料収入の中から、指定袋などを作製する経費を差し引いたものが財源となっています。

今ほど、委員のほうからは脱炭素のお話が、ございました。私も、廃棄物の部分から見た部分ではやはりこのような構成になりますが、この市民還元事業以外も CO₂削減の事業たくさんありますので、そちらと合わせながらやっていく必要があるかと思っております。

そしてごみの、手数料につきましては、市民の皆さまからご理解をいただいて、この金額になっているということもありますので、当面、このかたちで行わせていただきますが、役割の終わった事業など、精査しながらしっかり事業を進めるように努めていきたいというふうに思っております。

○ 西條会長:ありがとうございます。関谷委員、良かったですか。

○ 関谷委員:そのごみという考え方を資源に変えたことによって新しいその財源が増えるきっかけになると思うので、それをやはり廃棄物であるごみをどういう視点でまた捉え直すかという問題でもあり、時代はもうサーキュラーエコノミーというごみを新しい可能性にいかにか循環できるかができたところが、いわゆる経済的なイニシアティブを踏み入っているのは事実ですから、そこに遅れを取るとということは新潟市になんのメリットもないということは申し上げておきたいと思っております。

○ 西條会長:ありがとうございます。でも、この議論ができるだけでもね、充分、意味があるかなと私は思っています。

たしかに捨ててしまえばごみだけでも、それをどう生かしていくのだというのは、一人ひとりが考えるきっかけになっていけばいいなと思っております。

ほかの皆さまいかがですか。西海委員、お願いします。

- 西海委員: 関谷さんの言うとおりでと思います。私はこれは、ここの審議会ではなくて、ぜひとも政治家を巻き込んだ市のほうの議論でやっていただきたいというか、そういった声を上手に通すようなことができればよいなどは思っています。

この市民還元事業に関して今、説明のとおりで、私はこの中でやるのはいいと思っていますし、予算額は私は減っているともっと減ってもいいと思っています。要するに市民がごみを出さなくなったということになりますので、だから、この中で、ちょっと私は、今回お聞きしたいのは、いくつか項目が立っていますが、将来的にこれはどんどん減っていけるであろうという項目というものがもし分かればですね、教えていただきたい。

今はLEDに変わってきているので、たぶん、防犯灯とかはどんどん、これから、ゼロにはなりませんけれども、減っていくであろう。あと、集団資源の回収運動費とかですね、それと、地域活動への支援活動とかというのは、これはどういうふうにしていききたいのかというのは、ちょっとまだ、これからたぶん、今年度・来年度の清掃審議委員会の中で議論されればいいのかないかなという気もしますけれども、市としてこころを下げている、たぶん、ごみ処理の手数料の収入は、私は減っていったほうがいいと思っていますので、減らすべきだと思っていますので、あとはやはりエコのバイオマスプラスチックのごみ袋を作るとそれなりにコストがかかると思いますので、たぶん、活動費というか、そういった部分は還元事業に回す分が減ってきてもおかしくないのかなと思うのですけれども、ちょっとそこらへんを教えていただければと思います。

- 西條会長: 事務局お願いします。

- 堀内循環社会推進課長: どの事業も大切な事業でありまして、減らしていいというものはございませんが、ただ、今ほど委員のご説明の中に、ごみがどんどん減っていけばいいというお話ございました。

たしかに人口、冒頭のごあいさつで総合計画の人口推計申し上げましたが、その人口の減少よりもさらにごみの総排出量は、だいぶ減っているということがあります。それは市民の皆さまが、ごみと資源を分けて、きっちり出していただいているものが浸透しているということとそうなっていることだと思っています。

そうして先ほどの委員のお話にもありましたが、資源のほうは古紙、あるいは焼却施設の中から出てくる鉄くずとか、あるいは空き缶・空きびんについては売り払い収入を得ております。

その収入は、すみません、この中には市民還元事業の中には入ってこないわけですが、市の歳入として増加してございます。

しっかり分別することによってそういった、「サーキュラーエコノミー」という言葉もありましたが、ごみの中から資源を取り出して、その資源がしっかり市の収入になってくるということはありません。

これが市民に向けての分別意識の向上と啓発というところが、これ、もう市がなにもしなくても、もう、当たり前のように行われれば、こういったものというのは少しずつ減ってくる社会が来て欲しいなというふうに願っているところです。

- 西條会長: ありがとうございます。あと1人、石本委員、お願いします。

- 石本委員: 説明ありがとうございます。ちょっとまた引き続き未来投資に向けた取り組みに着目したいのですが、関谷委員のお話にもあったとは思いますが、この「未来投資」とはなんなのかということとか、改めて議論してもいいのかなと思います。未来の何に向けた投資なのか。

投資で考えていくと、今だとインパクト投資とかという考え方もありますが、経済的リターンでなくて、社会的リターンを求めていくわけですね。

ただこの取り組みを見ていくと、どうしてもこの市民還元事業という特性上もあるでしょうけども、どち

らの取り組み、人材育成のほうも認定制度も基本的には社会的リターンを求めていくような取り組みだ
と思うのです。

ただやはりこの未来投資となった時に、社会的リターンで、例えばごみが減量されるとか、環境意識が
醸成されるとか、そこも重要だとは思いますが、この市民還元事業のほうでごみ手数料の収入が減っ
ていくということが良いことなのだとしたら、それに代わるような財源はどうやっていくかという観点か
ら、この未来投資の取り組みが経済的リターンも求められるような取り組みを後押ししてもいいのではな
いかなとは思っています。

この関連事業は趣旨と違うという話もあるかもしれませんが、そういった循環が生まれていくと、この
市民還元というお話に経済的リターンもつながっていくのではないかと、そういった話をまたこの中で議論
していったら、この2つの取り組みに続いて新たに3つ目の取り組みを、そういった経済的リターンと社会的
リターンをともに目指せるようなものというものを考えられるといいのかなというのが思ったところでは
ないかなと思っています。

ですので、その点、未来投資に向けた取り組みについてはぜひ、行政の皆さんだけではなくて、この
審議会でも、議論できる機会があるといいのかなと思っています。

もう1点、地球温暖化対策についてですが、予算の構成としてはLED 灯の設置補助金、やはり、もの
か設備を投資するとお金はかかってしまうので、やむを得ないかなと思ってしまうのですが、それ以外、環境
教育・環境学習に対する支援が続いて予算の割合としては多いのですが、ここもだから何をもって
成果とするかという観点ですが、高性能省エネ住宅普及事業、こちらのほうはですね、ちょっとこの事業
のきっかけも含めた出し方が固まっていたところがあるのですが、こういったかたちで直接的に
CO₂削減につながるような取り組みのようなことをより後押ししていくということも1つなかなと思っ
て、意識醸成とかというの、もちろん重要な、将来的に重要な要素だとは思いますが、市民還元とい
う観点からこのCO₂を直接的に削減できるような取り組みにもう少し予算、配分していくというやり方
もあるのかなと思います。

なので、この高性能省エネ住宅もわかりですが、それ以外もそういった取り組みが、環境政策課さん
の中ですね、こういったことをやったほうがいいのではないかと、そういうものがあるのであればそういったも
のもですね、この事業の中に、予算の配分を変えて取り入れていけるといいのかなというふうに思いま
した。以上になります。

- 西條会長：ありがとうございました。ぜひ、今のお話というかね、また別の時に時間を取ってやってみたら
いいのかなと思いましたがね。この予算組みは何月頃されるのですか。
- 堀内循環社会推進課長：市役所の中では決算というのが毎年10月の上旬にありまして、そのあと次の
年度の予算編成にかかっていくことになりますので、今ほどの委員のご意見などを参考にしながら進め
ていきたいと思っております。
- 西條会長：ありがとうございます。ぜひ、石本委員とか関谷委員など、皆さんおっしゃったことが次のこの
予算の配分の時に反映されるといいなというふうに思いました。
- 木山環境部長：すみません、今ほど、意見のあった直接的なCO₂削減に対する補助というか、例えば
ZEHとか、ZEBとか、そういった補助についてはこの管理費を使わないで別の予算組みで、もう桁が
違ってくるので、額的には全然、5年で十何億とか、単純、何億のようなお金になってくるので、これを使
わないで別の予算に計上してやろうかと思っていますので、そこのご理解をお願いしたいと思
います。
- 西條会長：ありがとうございました。ごあいさつはいただかなくても大丈夫ですか。せっかくおいでになっ
たので。
- 木山環境部長：すみません、ちょっと議会の関係で少し遅れてしまいました。申し訳ありません。今年、初

めての環境審議会ということで、今年1年間、ごみの関係で、いろいろご審議いただくことになるかと思
います。1年間どうぞよろしくお願いいたします。

- 西條会長:ありがとうございます。それでは、では、先に進めていきたいと思
います。ぜひこの話題を引
き続き何度も繰り返し、場を変えてやっていけたらと思
います。

それでは議題1。エコプラザのあり方についてです。これは昨年でしたかね、前回の審議会の最後の
ほうで、市役所のほうからエコプラザのあり方について委員の皆さまから意見をいただきたいと、宿題
がありました。

それを受けて、まずはわれわれがエコプラザについて正しく知らなくてはいけないのではないかと
いうことで、2月と4月と2回に分けて、実際エコプラザに見学に行って、勉強会を行ったと思
います。

全委員そこに参加いただいていると思うのですが、まずその振り返りを含めて事務局のほうから資料
の2-1から2-3まで説明、いただきたいと思
います、お願いします。

- 堀内循環社会推進課長:それでは、議題1、エコプラザのあり方について。振り返りの部分でござい
ますが、ご説明をさせていただきます。

まず資料2-1、A3の横版の資料でございます。ご覧いただきたいと思
います。エコプラザのあり方
にかかる勉強会でござい
ます。資源再生センターの空き缶処理停止に伴い、エコプラザの機能が変化す
ることから、会長が今ご説明したとおり、2月の17日・4月の25日と2回にわたり、エコプラザのあり
方にかかる勉強会を開催し、エコプラザの現状や、社会情勢の変化などを踏まえながら、施設の継続・
廃止などあらゆる選択肢を含めて今後のあり方について委員の皆さまから率直な意見をいただいたと
ころでございます。ありがとうございます。

以降は勉強会のおさらいとしての説明となります。「2、施設の現状」をご覧ください。

缶処理施設は老朽化が進行しているため、令和6年度から民間に委託する予定ですが、缶処理施設
の停止に伴い、缶のリサイクル選別施設の見学ができなくなるため、エコプラザの啓発機能は著しく低
下することになります。また、平成8年度の開設から27年が経過し、建物の老朽化が進んでおります。
複数個所で雨漏りしているほか、空調機器をはじめとした設備類に不具合が生じている状況で、継続利
用する場合、大規模な修繕工事が必要となります。

下の写真、航空写真でございますが、写真をご覧ください。隣接する東処理センター跡地を含めると、敷
地全体の面積は約2万平米となりますが、缶処理施設停止後のエコプラザ啓発施設は、約500平米
となり、敷地全体の3パーセント弱の利用となります。

公有地の有効利用の観点からもエコプラザをこのまま継続利用することには課題があると思
えます。

また、エコプラザ啓発施設の運営経費や指定管理料を中心に、年間約2,700万円でございます。
うち、リサイクル品展示・提供事業については面積での案分も含め、1,300万円となる計算になります。

展示品は年間で約1,500点になりますので、1点あたりの経費は単純計算で、おおむね8,500円と
なります。

また、一定程度の面積の条件で調査をいたしましたら、このエコプラザの事業を機能移転できる公
共施設は現時点ではございません。

以上のことから、施設の老朽化、継続利用する場合の状況、大規模修繕が必要なこと、また、公有地の
有効利用や経費の面からも課題があることから、エコプラザ啓発施設の継続は困難な状況にある状
況です。

次に右側、「3、エコプラザの役割」です。エコプラザでは、廃棄物の減量・再資源化・再生利用にかかる情報提供ね講座・講演会の開催、不用品交換等の開催、廃棄物の再生・展示・提供などの事業を実施しております。

イメージ図をご覧ください。図の左側、赤い点線で囲ったところがエコプラザで現在実施している事業でございます。イメージ図の右側が市の関連施策となります。新潟市一般廃棄物処理基本計画の施策区分別に分類したものです。

上から A、リユースの推進、B、情報提供の充実、C、環境教育の推進、D、リサイクルの推進、資源排出機会の提供と、4つに分類しております。

A のリユースの推進は、エコプラザではリサイクル品提供、フリーマーケットといった機能を担っております。

この機能については、現在エコプラザ以外でも一部実施している部分ございますが、基本的には代替となる取り組みがとぼしい状況です。

B の情報提供の充実は、エコプラザ以外でもサイチョプレス、ごみ分別アプリ、ごみ分別百科、ごみカレンダーなど、類似、もしくは代替事業があります。

C の環境教育の推進は、夏休み工作教室など、エコプラザの独自事業もございますが、エコプラザ以外でも、出前授業・出前講座、イベントの出展、新田・亀田などの清掃センターでの施設見学など、類似、もしくは代替事業を行っております。

D のリサイクルの推進、資源物排出機会の提供はエコプラザ以外でも段ボールコンポストの普及啓発、資源物の拠点回収など同様の事業を行っております。

まとめますと、エコプラザの実施事業の中でほかに代替えとなる取り組みがとぼしいのは、いちばん上の A のリユースの推進です。これについては今後の方向性の検討が必要となります。

資料のいちばん下に、新潟市一般廃棄物処理基本計画のリユースの推進の部分を参考に抜粋しております。

続きまして資料2-2をご覧ください。4にリユース品の流通の変化です。これまでは家庭で不用になったものは、消費者が、直接買い取り店舗へ持ち込み、店舗は直接消費者に販売する対面でのやり取りが主流でした。

スマートホンの普及により、最近インターネットを介することで消費者同士で直接やり取りをし、そこで取引が完結するといった流通が増えてまいりました。

資料のリユース品流通方法では上から社会に普及してきた順に掲載してございます。これまでのフリーマーケットやバザー、リユースショップの活用など、対面式のやり取りに加え、インターネットオークションやフリマアプリといった IT を介した取引が広がっています。

次の段では環境省が不用になった家具類の排出先を調査したグラフとなっております。平成 24 年度と令和 3 年度の比較になりますが、リユースショップへの引き渡しも増加しております。

インターネットを通じた譲渡も 2.6 倍ほどに増えており、ネットの普及により、リユースを取り巻く情勢も大きく変化してきたことがうかがえます。

右側に行きまして、リユースチャンネル全体図です。ご説明いたしましたリユース品の流通について対面とインターネット、消費者同士、事業者等のやり取りに分け、表にしたものです。

従来からの対面での取引中心からインターネットを介した取引が加わり、不用になったら捨てるのでは

なく、リユースへの市民の意識も向上していると考えられます。

このようなリユース品の排出への多様化に市としても対応していくことが必要であると考えております。

5番の今後のリユース施策の方向性をご覧下さい。本市の一般廃棄物処理基本計画では、リユースについて民間事業者や市民団体の取り組みとの連携を掲げておりますが、現状ではエコプラザで実施している展示品提供のように、直接市が仲介したりリユース事業を行っているのが現状でございます。

現在の多様なリユース品の流通に対応されるため、今後は民間事業者や、団体などと連携しながら社会全体でのリユースの機運を高める幅広い施策を進めていきたいと考えております。

その具体的な取り組みとしましては6番、「リユースの推進にかかる具体的な取り組み案」に記載のとおり、リユースに関する活動の普及・周知やリユースショップの利用促進に向けた情報の提供、フリマアプリの使い方講座など、リユースに向けたきっかけ作り、ごみの削減や、環境教育に関する施設見学や啓発支援の充実などが考えられます。

資料の2-3をご覧下さい。エコプラザのあり方にかかる勉強会での主なご意見についてです。初めに、施設に関することです。

開設から27年経過し、老朽化が進み、急な階段など、子ども・お年寄りが利用しづらく、維持継続は難しい。

役割を他の形で行うなら廃止もやむを得ないと。開設時は盛況だったが、今は来場者も少ない。

情報提供や施設見学は清掃センターなどでも実施している。民間施設でもリユース、リサイクルなど、頑張っており、啓発につながっている。

次にリユース施策に関することです。リユースショップの品は、最近の良い品が並んでいる。リユースのあり方が変わっており、行政としても施策のあり方を考える時が来ている。

リサイクル品提供事業は他所ではできないと思うが、前向きに進めていくチャンスになればいい。

無料のリサイクル品展示・提供事業は市民には魅力的な事業。リユース推進をどう進めていくか考えて欲しい。

30年も続けていれば、社会や財政状況の変化も。無料が必ずしも良いものでもなく、継続していくためには、費用負担も求めることも必要と。

リユースとして引き継ぐのも良いが、長く使う、使える状況を作るのも重要。

ネット取引などは高齢者には縁遠い。アプリの使い方講座などの取り組みを講じて欲しい。

実施の際には自治会やコミュニティ協議会などに声をかけるなど地域と連携して実施したほうが良い。

方向性は理解できるが具体的な取り組みや情報提供が中心でもったいない。もう少し行政が積極的に関与する施策を期待します。

次に、環境教育・情報提供についてです。

施策として、情報提供だけでは市民に届くかは疑問。情報にいかにかアクセスしてもらうか。いかに共感して、必要性を感じてもらうかが重要。

人口の多い高齢者層が不用となったものをどう流通させていくかが問題。

情報提供だけで解決を図るのは楽観的。行政として対応すべき部分が出てくると思う。

環境教育の推進・出前講座は現状では不十分なため、さらなる推進をお願いしたい。

学校や地域と一体となり、子ども・学生に向けた啓発を長期的・積極的に取り組んで欲しい。

次に民間事業者との連携に関することです。具体的な事業を提案してもらって、連携していくことも検討されたい。

民間事業者は利益が出なければ継続が難しい。行政が旗振り役を担うことも必要。

以上、長々とした説明になりましたが、2回開催した勉強会のおさらいをさせていただきました。

市といたしましては施設の老朽化状況や、勉強会におけるご意見などを踏まえまして、エコプラザは基本的な方針としては「廃止」の方向。代替事業がとぼしいリユース推進施策については具体的な取り組みを進めていきたいというふうを考えております。以上です。

- 西條会長:ありがとうございます。私たちは2回にわたって実際現地に行って見学もしました。エコプラザは建物というハードの部分とソフトに分けてみると建物についてはたしかに缶処理を見学するために、建物がつながってしまっているせいなのか、本当にその27年と思えない傷みっぷりで、あの建物をこのまま使い続けるのはたしかに難しいのかなというのは我々実感したところだったかと思います。

ただ、そうは言って、やっていたことをなしにしていいいわけでは絶対ないですし、逆に言うと、エコプラザがあったからほかのことをやっていなかったのかもしれないという気も若干あり、エコプラザでリサイクルとか、品物の提供はされていますが、中央区とか東区の方々は近いから使ったかもしれませんが、西区、西蒲区、北区、南区というところはたぶん遠方で、あまり恩恵を被らなかつたのかなと思うと、このエコプラザでしかやっていないリユースの部分、ここを逆にね、どうやってもっと使えるものにしていくのかというのを考えるきっかけにさせていただけたらいいと思ったりしています。

委員の皆さんからも、この資料2-3に私たちが出した意見がだいたい網羅されていると思いますが、言ったけど載っていない、付け足し事項があればぜひお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

なにか落ちていようなものがあればぜひ。なければ、そのリユースの部分どうするのだという本日の本丸のほうに入っていったらいいかと思えますけれども、まず皆さんこの2-3、主な意見、これご覧になって「私の意見載っていない」というものがあればぜひ、今、追加をお願いします。いかがですか。

意見が2回に渡ってだいぶいろいろなものが出たのかとは思いますが、漏れ、落ちがあったら追加をして下さい。

- 横木委員:よろしいですか。
- 西條会長:お願いします。横木委員どうぞ。
- 横木委員:すみません、ここにリユース、うんぬんというもの、前にもお話ししましたが、ごみというのは高齢者もみんな生きている人一緒なので、再生するとか、日本語で書いて、そして下にこれはいいですけども、広く誰もが分かるための言葉づかい。最近なんでもちょっと日本の国おかしいんですけど、日本語を使わないで、誰に向けてやっているのと。

だから、こういう言葉がちょうどいいのは若者にはいいんですけど、こと、ごみに関しては一人暮らしの人たちも、言葉ひとつつかえると、それ以上なにも考えない。だから、広報の部分で少しそのへんの言葉づかいをご配慮いただけたらいいなど。基本は「再生」とか、それ日本語で書いて、下に「リユース」等々、そんな表示していただけたらいいかかなと思いました。以上です。

- 西條会長:ありがとうございます。それは、この市民の方になにか発信する時に片かなだけではなくて。
- 横木委員:そうです。

年代を問わず、関わる人に読んでもらいたかったら、いいことでなじみのある言葉を使っていたきたい。

- 西條会長:もしなにか足りないものがあれば今のうちに。あと1・2分ぐらいで、このご意見の見直しをしていただくかなと思います。

- 横木委員:もう、分かりやすさに追及していただきたい。

- 西條会長:それは、今後もずっと分かりやすさ追求で行っていただきたいと、私からもお願いしておきたいと思います。よろしいでしょうか。この2-3で載せられている、私たちが出した意見を基に、では、実際、リユースの部分、新潟市としてどうやっていくのだというところを、次の資料の2-4のほうを基に説明いただいて、また意見交換ができればと思いますが、先に進めてもよろしいですか。

ありがとうございます。それでは資料2-4について事務局から説明をお願いします。

- 堀内循環社会推進課長:それでは資料2-4でございませう。今後のリユース推進施策として、具体的にこのような取り組みを考えております。

それぞれの事業名にある丸数字は資料2-2のリユースチャンネル全体図の番号にある、リユース品流通方法に関連した取り組みとなっております。

地域や団体で取り組むリユース活動のSNSを通じた広報や民間リユース事業者と連携したアプリの使い方講座などを検討しているところです。

これについては勉強会でもお示しし、ご意見をいただいたところですが、今後、民間事業者や地域団体などとの連携のしかたなど、より効果的に取り組みを進めるにあたって改めて委員の皆さまからご意見やアドバイス、また、新たなアイデアがあればいただきたいと考えております。

なお、事業の実施については民間事業者との協議や、予算措置などから、必ずしもすべてが令和6年度からの開始とはならない場合もございませうが、本日いただくご意見・アドバイスを参考にさせていただきますながら実施に向けて検討を進めていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

- 西條会長:2-4の中の細かい部分については各自、自分で見ればいい感じですかね。

- 堀内循環社会推進課長:取組1から取組6までについて、一度、委員の皆さまにお見せしたことがある内容でございませうが、改めて説明をさせていただきますと思います。

上段のいちばん左側、地域や団体などのリユースに関する活動の広報です。地域で行われるフリーマーケットや大学のリユース品販売会など、地域や団体で取り組むリユース活動をSNSを通じて広報を行い、市民のリユース意識の醸成を図ります。

次に右に行きまして②番、市内のリユースショップの紹介冊子作成・配布です。リユースショップの情報を冊子で提供し、転入者やインターネット環境にアクセスできない層にも働きかけいたします。

いちばん右側の「粗大ごみのホームページに市内リユースショップ情報を掲載」では、市民の皆さまが粗大ごみとして排出する前にリユースとしての活用を促し、リユース事業者の市場流入とごみ量の削減を図ります。

下の段をご覧ください。いちばん左側、「アプリの使い方講座」です。高齢者の方など、スマートホンの扱いに慣れていない方を対象にアプリの運営業者と連携し、使い方講座を開き、フリマアプリの活用層を広げ、意識啓発を図ります。

その右側、清掃センター施設見学内容の充実です。常時行っている、清掃センターの見学で、リユースに関する情報提供、現在のところ、このようなことやっていませんので、リユースに関する情報提供を行い、意識啓発を図りたいと思っております。

最後の学校向けのリユース啓発資料の充実です。勉強会でも委員の皆さまに小学校、小・中学校で使うタブレットを活用した副読本、ご説明をさせていただきましたが、このタブレットを活用した啓発資料の充実を考えております。

環境部では今年度より「環境電子ブック」を各学校に配布をする予定です。

現在のところ、この6つの事業を考えているところです。委員の皆さまからもなにか良いアイデアがあればお聞かせいただきたいと思っております。

- 西條会長:ありがとうございました。一度、勉強会でも聞いた内容だったかと思えますけれども、改めて、あの時は勉強会だったので、今日は審議会ですので、ぜひ委員の皆さまからこれでは足りなかったりとか、もっとこのようなものが欲しいとか、ご意見いただきたいと思えます。

資料の2-2の5の「今後のリユース推進施策の方向性」では、市の役割としてもリユース品排出チャンネルの多様化の対応が必要だったり、民間事業者、市民、団体、取り組みとの連携を掲げていたり、「社会全体でのリユースの機運を高め、幅広い施策を進める」と書いてあります。2-2の5の5です。

ここもいっしょに考え合わせて、ぜひ具体的な取組み、2-4、6つ出ていますけれども、これでいいのか、もしくは「こんなものもあれば」のようなご意見をぜひいただきたいと思えます。

どのような案でも意見でもよろしいかと思えます。ちょっと考える時間を持たせていただこうかと思えますので、2・3分考えていただいて、思い付きでもなんでも、せっかくですから手を挙げていただけたらと思えます。

- 斎藤委員:いいですか。

- 西條会長:斎藤委員お願いします。

- 斎藤委員:取組6の学校向けリユース啓発資料の充実。これは小・中学生、皆さん、タブレットを持って各自で勉強できるので非常にいいのですが、この資料があります、使って下さい、ということをごどのように、小・中学校に告知というか理解してもらえるかというか、小学生だと4年生がごみの授業します。各学校でそこにあるごみに関する授業やって、私の地域では海岸地域なので海岸清掃を、全校海岸清掃を取り組むということで、4年生が主体になって事前に漁師さんから、お話を聞いて、そして海を、ごみに関するお勉強してから取り組むということをしていますけれども、また、そのほかにこうやってタブレット使う授業も取り組んで欲しいのですが、これを利用するために学校に分かってもらえるというか、これを使って下さいねという告知方法についてはどのようにお考えか聞かせていただきたいです。

- 西條会長:ありがとうございます。事務局よりお願いします。

- 堀内循環社会推進課長:学校で今年度から配置するタブレットには、このリユースに関する部分が若干薄いところがございます。改良といいますか、改修するには一定の予算が必要になってまいりますので、どういった内容にするか、また、委員の皆さまとちょっとお話をさせていただいた中で、予算が確保できれば、令和6年度にリユースに関する内容を、どのような内容にするべきなのか。そういったものもございまして、内容を固めて、それから今ほど委員が言われたような学校にこういったものを追加しましたのでという形にしたいと思っております。

ただ、今年度配布したての状態なので、またちょっとそういう、充実させようとするという時には、なぜそういうものをする必要があるのかというのが重要になってきますが、清掃審議会の委員の皆さまからもそのような指摘があったため、現在のリユースに関する部分の内容を、こういったものにするべきだというご意見もいただきながら進めてまいりたいと思っております。

- 斎藤委員:ありがとうございます。

- 西條会長:斎藤委員よろしいですか。
- 斎藤委員:はい。
- 西條会長:他いかがでしょうか。では関谷委員お願いします。
- 関谷委員:すみません、全然まとまっていないのですけど、今のうちに言っておいたほうがたぶん皆さんにご迷惑かけないと思うので、少し大きな話を先に言わせていただきます。

先ほど市民還元事業の中で、未来の投資の部分が減っていることに懸念があるということをお話したのは、実はこのエコプラザと関連があって話をしたわけです。

どういうことかということ、先ほどの課長からの説明にもあったように、これからは市民とパートナーシップを組みながら行政が主体でやっていた部分を少しその市民側、市民サイドにゆだねるといふうにかたちを変えて行くということになるとすると、そのためのやはりプラットホームって絶対必要で、エコプラザというものの廃止というものは、もうしかたないというのは私も同感ですけれども、実際その市民に対して循環型社会というものを分かりやすいかたちで提示していたのは、この場所なのですよね。ショールームだったわけですよ。

そこがなくなるというならば、どこかで代替すると言ってもやはりそれなりの代わりのなんと言うのでしょうかね、未来に向けた新しいスタートのための拠点的なものも必要になるわけで、それを考えた時にこういう予算の配分だと、なかなかその先が見通せないということで、別の財源があるのだということならば納得はできるのですけれども、本当にそれが活用できるのかということにもものすごく大きな不安がありまして、とにかくこの場所というところは先ほども言ったように市民がやはり脱炭素の主役になってくれないと、脱炭素ってできないわけですから、そこにどうにかたちで皆さんが参加するメリットを見出すかということは行政が考えなくても民間サイドから提供していただければいい話であって、大事なのは行政がアシストしていますよということが、民間企業が参加する上でのひとつの安全事項になるわけですから、そういう分かりやすいフラッグシップ、要するにその打ち上げ花火的なものを行政からがちゃんと掲げていただいて、そこで、循環型社会について新たに考えたビジネスチャンスを設けて、あるいはそれで研究や教育をしたいという人たちが集まりうる「しかけ」と言いますか。

それをやろうと思ったらやはり、結局、われわれサイドでやるのではなく、むしろ「こういうものが欲しい」とニーズを市民から集めたほうがいいわけで、そういうような、なんでしょう、みんなが参加できるような、そういうセレモニーとか、調査なのか分からないですけども、それは絶対やって、「みんながどういうふうにここを活用してみたいか」という、地域からのニーズというものを吸い上げていくことは、やはり絶対必要なのではないかなど。それをやるとなった時の財源ってどこにあるのだろうかということをお伺いしたいこともあって冒頭そのような市民還元の、この部分の予算が非常に減っているのが残念だという話をしたのですけれども、そのへんはいかがでしょう。

- 西條会長:事務局お願いします。
- 堀内循環社会推進課長:貴重なご意見をいただいたと思っております。

昨年でございましたが委員のほうから武蔵野市の清掃センターをご説明をいただいて、「だいぶ先進的だから見てきたほうがいいと思います」ということがありましたので、出張ではなかったのですが、出張にからめて、実は見てまいりました。

そこで何が行われていたかと言いますと、例えば生ごみについては堆肥化をする。清掃センターの屋上に小さな畑がございまして、市民の皆さまから出てくる生ごみの堆肥化を進めておりました。

もちろん、この資源再生センターの空き缶処理ラインについてはお子さまがご覧になると非常に分かりやすく楽しい機能でございましたが、それが残念ながらもなくなってしまふということで、今ほどお話ありま

したように、何か、拠点となるような、核となるようなものというのがあるとするれば、令和12年度から新亀田清掃センター、建て替えを目指しているわけですが、啓発施設の部分については国の交付金の対象とならないという、ちょっと弱点がありましてですね、なかなか経費をかけるということが、そんなに大じかけなものではできませんけども、未来のお子さんたちが循環型社会というものというのがどういうものなのか。

そういったものを知るための施設というのがやはり必要だなというふうに私は思っておりますので、限られた予算でございしますが、新清掃センター建て替えに合わせてですね、そういったものも考えていきたいと思っております。

また、全国でも先進的な事例でございしますので、どれもこれもというわけにはなりません、委員の皆さま、その武蔵野清掃センター、大変先進的な施設でございましたが、皆さま、委員の皆さまからもいろいろ教えていただきながら可能なものについては行きたいと思っております。

○ 関谷委員：ありがとうございます。ぜひいろいろ調べていただきたいと思います。

そのうえでさらに事例の紹介なのですが、私の東京の実家、八王子にありまして、八王子で今、何を行われているかという、古くなった水道施設をあった場所を新たなかたちで市民に還元して、何に使えるかというスタディをしているのです。

その時に八王子では、国交省が作成した「プラトール」というオープンプラットフォーム、3Dモデルを活用して、結局そのまわりの状況が分からないとどういう商業施設を造ったらいいかという検証ができないので、それをきっかけにいろいろなデータをそこに載せながら、都立大学が参加したりとか、あるいはベンチャー企業が参加して、実際にその、なんと言ったらいいですか、VRスコープという、三次元で仮想空間が見れるようなものをつけながら、実際にこういうものができたらどうなるかということを現地で皆さんが歩いて意見を言って、意見がそのまま3D空間の中にテキストデータとして載つけられるような、極めて歩きながら、言った意見がそのまま反映されるという、新しいかたちでのワークショップを行ったりとかしているのです。

それがなぜいいかという、それによって意見が言いやすくなったのは高齢者だったのですよ。つまり多世代参加がVRのような先端技術で普通は年配の方は避けるという話だったのですが、実際それをつけてみて見ると、「こういうふうになるんだ」ということが直感的に分かったというふうに、ご高齢の方が言って、結果的に若い人たちの意見だけではなく、多世代の意見が新しい場所の利用の考え方として吸い上げることができたということが画期的だったのです。きっと脱炭素というものも、そういう地域のデータをちゃんと上げなければ、厳密な意味で脱炭素ってできないはずなので、そういうふうにしてそのオープンデータをうまく活用しながら、新しいモデルを作って新しいデバイスで、こういうふうになっていくのだなということを確認しながら自分の意見を言いやすくする、そういうような手続きというものをやってみるのもひとつ大きいし、それをやることで、新しいベンチャー企業が生まれてくるわけですよ。

そこが言ってしまうと未来の投資になって、雇用も生まれますし、新しい会社も創設にもつながっていくというところが非常に循環型社会の非常に新しい次世代の未来の投資になるのではないかなということで、ぜひ八王子の事例を調べていただけたらと思います。ありがとうございます。

○ 西條会長：ありがとうございます。ほかの皆さんいかがですか。いかがでしょうか。村井委員お願いします。

○ 村井委員：今、関谷委員のお話を聞いていて本当にそうだなと思いながら、先ほどからご説明いただいているこの資料の2-4のこの4つの取り組みなのですが、これ、一つ一つを見ていけば、たしかにそのとおりという、その取り組みすごく大事なのですが、これ、横の連携がもうちょっとあったらいいなというふうに思ってお話を聞いていました。

「循環型社会」という、その言葉から出てくるイメージというのは、もっと大きなもの、未来に続いていくものなわけですね。そうになっていった時に単に廃棄物を廃棄物としてどうするかという議論ではなくて、私は食品のほうもやっていますので、例えば食花センターで花を例えば育てる。そしてその食品のことを勉強する。

そこで同時にいわゆる循環型社会というのは、ごみも含めてどういうものなのか。今の八王子の話もありましたし、いわゆる「堆肥センター」のような話もありましたけれども、例えばひとつ、ものすごく大きい話で恐縮なのですが、例えばオランダでは川に、2階建ての乳牛を育てる施設を作ってしまったのですね。

その上で乳牛たちが牛乳を生産をして、出てくる糞尿を地下の堆肥センターで堆肥化すると。その電力を全部川の上にあるソーラーパネルでまかなうと。それによって、その地域の牛乳供給ができて、なおかつ堆肥化ができるという施設ができています。

そういう、例えば新潟は田園都市ということで、新潟市の田園部分というのは非常にアピールしていますけれども、では新潟は例えばそういった田園都市を循環型社会としてとらえ直して、それをどうつなげていくのか、将来つなげていくのか。それを子どもたちにどう伝えていくのかという視点がもう少しあってもいいなというのはいつも感じています。

ですから例えば学校向けのリユース、これでタブレットを使って勉強する。その中に例えば栄養教諭がその中にあって、例えば食品ロスというものもいっしょに伝えていく。

その時にはいわゆる食品ロスの問題といわゆるリユースの問題等は、これ、つながっている話ですから、そこをきちんと網羅的に話をしていく。

やはりこういうごみの問題というのは、高齢者の方たちもそうなのですが、自分事になった時に初めてそれに取り組もうということになるわけですね。

ですから、例えば教育においても子どもたちにとっても、自分事にどうしていくのか。その自分事としてとらえてもらうための工夫というものをどうつなげていくのかということをもっとここをこう、なんと言おうでしょう、大きな視点で見ただけだったらいいのかなというふうに感じております。以上です。

- 西條会長:ありがとうございます。同感です。事務局のほうから何かありますか。
- 堀内循環社会推進課長:資料2-4がですね、リユース推進にからむ具体的な取り組みということで、先ほどエコプラザのAからDまでの役割の中で、Aに特化した部分でございます。

ただ、委員のほうからおっしゃられた、なぜリユースが必要なのかというところに、原点に立ち戻ると、循環型社会の推進ということがありますので、そのあたりも意識しながらやっていきたいと思えます。

- 西條会長:ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。川口委員お願いします。
- 川口委員:ちょっとずれている質問だったら申し訳ないと思うのですが、この資料2-4の取り組みの、アプリの使い方講座の開催ということだったのですが、今回エコプラザさんの役割というところで、一般企業さんのほうでまたやられるというようなお話だったのかなと思っていたのですが、この民間事業者さんと連携して、ご自身が自分でアプリを使って、販売するというか、アプリのほうに流していくということだったと思いますが、そもそもアプリを使われたりする方たち自体が難しかったり、けっこうハードルが高いのかと思ったりしたところがありまして、実際、私もやったりはするのですが、自分でこう、写真を撮って販売する、展示文まで作るということ、けっこう大変だったなというところで、民間事業者さんが教えて下さるということだと思えますが、実際に教えるだけではなくて、例えばちょっと難しいかなと思うのですが、エコプラザさんだったりとか誰かがそのアカウント自体をやってくれるとか、どういうところまで、フォローして下さっているのかなというところがちょっと気になった点でありまして、もし分かる

範囲であれば教えていただけたらなと思いました。

- 西條会長:事務局いかがですか。
- 堀内循環社会推進課長:ありがとうございます。取り組み4のアプリの使い方講座の開催につきまして、前回の勉強会で石本委員のほうからでしたでしょうかね、加茂市がメルカリさんと連携しているというご説明をいただきまして、若干ちょっと前後いたしますが、その前に実は私ども見に行っていました。

加茂市さんは、メルカリさんと連携協定をしており、このアプリの使い方に限らず、不用品のボックスを希望の家庭に配布をいたしまして、その箱の中に入れて、もう一度ごみを捨てる前にそれが資源になるのでないかという意識を持っていただくような取り組みとか、フリーマーケットの開催とか、このアプリ講座もございました。

アプリ講座においてはたしか、委託事業だったと記憶しておりますが、メルカリさんの方々が来て、ご希望の市民の皆さまに教えるというやり方でした。

私どもで実施する時には、いろいろな事業者がおられますので、メルカリさんのような事業者もいらっしやれば、別な事業者もございます。

いろいろな事業者のこのアプリを教えていただきながら、事業者のほうから、提案をいただきながら、予算がつけば解消はできるのですが、予算がつかない場合は社会実験のようなかたちで、予算のない状態でできるのかどうかやってみまして、場合によってはいくつもそういった種類の講座があってもいいかと思えます。

どこか1社というのではなく、いくつもあって、ご希望するパターンというか、ご希望の方を受けると。しかもこれも委員の皆さまの中からご意見ございましたが、そういった時には地域と連携してやるとより進むということございましたので、私も1か所で、エコプラザで市が直接介入した状態で、リユース品の提供をやってございましたが、そうではなくて、地域の中でいろいろところで、こういった取り組みが行われるといいなと思っておりますので、また地域の状況を見ながら検討していきたいと考えております。

- 西條会長:ありがとうございます。他はいかがでしょう。遠藤委員お願いします。
- 遠藤委員:エコプラザの機能はそれぞれ代替するものはできて、官から民にやって、それで、今までの機能というものは充分まかなえるのかなと思えますが、2050年に「ゼロカーボンシティ」を目指すのであれば、今せっかくできた2万平方メートルの土地があるということで、そこを使って今度は新しい、市としての新しい取り組みをなにか考えられたらいいかなと思えます。感想です。
- 西條会長:ありがとうございます。今のご意見に対して事務局のほうからなにかありますか。
- 堀内循環社会推進課長:たしかに2万平米ということと、赤道に沿っているという、重要なロケーションがございます。

ただちょっとこちらの清掃センターがあった土地ということで、土壌の状態など調べる必要があるかなと思っておりますが、そういったことも、予算と相談しながら、そこが全部空き地になりましたら、その活用について財務担当のセクションとも協議しながら進めていきたいというふうにも思っております。

また、活用については地域の皆さまのご意見なども場合によってはお聞きしながら進めていくというかたちになるかと思えます。よろしく願いいたします。

- 西條会長:ありがとうございました。時間が押してきましたから、あとお1人ぐらい、どなたかご意見ある方があればお願いします。

では、西海委員お願いします。

- 西海委員:私ももつとなにか具体的におもしろいものないかなとずっと考えているのですが、やはりだめです。だからこれでやるしかないのかなという気がします。

あと、大きなことを言うとやはり、部としてですね、このやはり、循環社会でもっていくというような、なにか未来図を市役所のほうから分かりやすいところ、絵でも描いていただくとか、模型でも作っていただくとか、それを見て、その中でどちらがやる場所はその1の取り組みなのですけれども、こういったものを働きかけますよというものをそろそろやったほうがいいのかと思います。

あと、細かいことでいくと、取組1とか取組2とかというもの、取組2はたぶん情報提供ですからできるとは思うのですが、取組1で地域とか団体のものを広報するというのではなくて、もうちょっと例えば補助金を出すとかですね、役所の得意なところだと思いますけど、そういったフリーマーケットとか、リユースをやっているところに対してNPOでもいいのですけれども、そういったことをもっと、なんだろう、活性化させるようなことをさせたいという紹介していくものがあるかなと思いました。以上です。

- 西條会長:ありがとうございます。今日の意見はこれで終わりにさせていただこうと思いますけれども、私、皆さんの意見と同じで、なにか、各区ですよ、ここだけお話ししているのではなくて、いろいろな区の区づくり事業と連携をすれば、それこそコミュニティ協議会さんとか自治会さんとかPTAさんとか、いろいろところでやはりこの、なんだろう、循環型とかは、やはり、生活に密着していますので、本当にそれこそ補助金をつけるでもいいし、なにかの公募の事業をなにか募集するでもいいと思うのですけれども、各区でなにかそれに関わるものがなにか1個ぐらい地域を動かされるようなことができればいいなと、それこそ夢を思ったりしています。

このエコプラザも、まだ今年度中稼働していると思いますし、たぶんそう簡単にこれは代替策が出てくるわけではなく、今後も引き続き検討事項になってくると思いますけれども、あと、今日はここでいったん、その審議は終えたいと思います。

それでは今日はここで進行を司会にお返しをしたいと思います。よろしいでしょうか。

- 宮崎循環社会推進課課長補佐:ありがとうございます。閉会前ですね、事務局より事務連絡、ございますので、もう少しお待ちいただければと思います。
- 長谷川主幹:すみません、事務局のほうからちょっと連絡事項をお伝えします。委員の皆さまにつきましては令和3年の10月から、新潟市清掃審議会委員として本市の廃棄物行政にご協力いただいているところですが、委員の任期のほうが今年の9月末となっております。

つきましては継続の可否、もしくは後任者のご推薦について、またのちほどメールなどで皆さまにお聞きしたいと思いますのでよろしくお願いたします。次の任期は令和5年10月1日から令和7年の9月30日の2年間ということになります。お忙しいところご迷惑をおかけしますが、どうぞよろしくお願いいたします。

- 宮崎循環社会推進課課長補佐:続きましてでございますが、本日の会議冒頭で配布物の確認をさせていただきましたが、これまでの審議会と同様、資料に、照会票を添付させていただいております。

本日、ご意見いただきましたが、質問できなかったこととか、のちほど気になったことなどございましたら必要事項をご記入いただき、事務局まで送付いただければと思います。

それでもう1つ、最後の事務連絡になりますが、本日お車でおいでの方につきましては駐車券をお返しいたします。機械処理済みですので、そのままゲートをお通しいただければと思います。

では、最後になりますが、環境部長木山より、閉会のあいさつをお願いします。

- 木山環境部長:様々な貴重なご意見ありがとうございました。今、人口が減ってきて、ごみも非常に減っています。そうすると、ごみ処理にかかる経費を減らせというのが、財政当局からは当然言われます。

ところが、ごみが単純に減ったからと言ってごみ処理にかかる経費はほとんど落ちません。そうすると、いろいろなところで工夫しながら、全体にかかる経費を減らしていかなければだめなのですが、例えば、今後、缶処理施設がなくなったり、決まっていませんけど、今後、エコプラザがなくなったりすると、そのタイミングで新しくなにかやらないと、あとで、では5年後、新しくやりましょうと言ってもなかなか予算が取れない。

ということでなるべく今回いただいたご意見等を参考にしながら早めにこういった、実現できるようにわれわれとしても努力していきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

それと、脱炭素の問題を言うと、プラスチックを今、燃やすごみに出している中からどれだけ減らせというのがいちばんの課題となっております。

今、燃やすごみに入れている歯ブラシとか、バケツとか、そういったものをリサイクルしましょうということで、全国的に始めているところもございます。

新潟市もいずれ、分別の方法を変えてそういったプラ系を、今の燃えるゴミに出すのでなくて、別にやっていく必要があるか思います。実はそれがリサイクルできればCO₂削減にはいちばんいいのですが、現状、処理の流れができていないので、そういったものも作りながら、今後、数年以内にそういった取り組みにもしてまいりたいと思います。

そういった場合にも審議会でご意見いただきながら進めてまいりたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いします。本日はどうもありがとうございました。

- 宮崎循環社会推進課課長補佐：それでは以上で閉会とさせていただきます。長時間にわたり審議ありがとうございました。